

◆【所属区分の変更手順】

(選手→指導者等、指導者等→選手)

- ・所属変更は、TR 団体チーム登録担当者が手続きを行いません。
- ・新年度より所属変更する場合は、無所属状態になっておりますので、ご希望の区分で登録いただけます。
- ・期中に所属区分を変更する場合は、当該者を一旦「退会」させ、あらためてご希望の区分で登録を行いません。

<手順>

1. 団体登録トップページより、団体登録者 ID にてログイン
https://jga-web.jp/index.php?action_org_top=true
 2. マイページ「選手・指導者一括登録」をクリック
→ 該当者の氏名欄にある個人 ID を控えたうえで「退部させる」をクリック
→ 「退部」を確定
 3. 再度「選手・指導者一括登録」をクリック
→ ページ下にある「個人会員検索登録」をクリック
→ 上記2で控えた個人 ID を入力し「検索」をクリック
検索結果が該当者で間違いなければ、「追加登録を行う」をクリック
→ 所属区分「選手」、「指導者」、「選手・指導者（兼務の場合）」の中から選択
「確認画面へ」をクリック
→ 内容を確認し、引続き追加する場合は、「確定して検索へ」をクリックし、登録を行う。
追加登録しない場合は登録を確定させる。
差額登録料が発生する場合は表示された「確定して支払へ」をクリックし、請求書発行確認後、期日までに登録料を支払う
- ※ 「選手」から「指導者」または「選手・指導者」に変更する場合は、高額制を導入しておりますので登録料の差額が請求されます。
- ※ 「指導者」から「選手・指導者」に登録変更しても、選手の登録料はかかりません。
「指導者」から「選手」に変更しても、差額登録料の払い戻しはいたしません。
- ※ その他、所属の都道府県体操協会で設定する登録料がかかる場合があります。詳細は所属の都道府県体操協会へお問合せください。

以上

2020.3.1 現在

<トランポリン登録に関するお問い合わせ先>

(公財) 日本体操協会 事務局 大原

ohara◆jpn-gym.or.jp

(◆を@に変えて送信ください)